

# コンプライアンス／リスクマネジメント

企業としての持続的な成長を果たしていくための前提として、法令・企業倫理の遵守と、リスク・危機への備えを徹底しています。

## コンプライアンス

「富士電機コンプライアンス規程」および「富士電機コンプライアンス・プログラム」に基づき、国内外の法令、慣習、その他すべての社会的規範と精神を十分に理解し、これらを遵守するとともに、常に高い社会良識をもって行動しています。

### コンプライアンスに関する方針と体制

富士電機では、2010年10月に改訂した「企業行動基準」の中で、「グローバル・コンプライアンスを最優先する」旨を宣言しています。この方針のもと、持続的成長を図っていくために、「富士電機コンプライアンス規程」と、国内外の規制法令に関する4側面(社内ルール・監視・監査・教育)をまとめた「富士電機コンプライアンス・プログラム」を定めています。そして、富士電機のみならず連結子会社各社に、これらの規程やプログラムに

基づく行動の実践を促すことで、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、富士電機のコンプライアンスを所管する委員会として、富士電機の代表取締役を委員長、規制法令ごとの所管責任者を委員、社外有識者(弁護士)をオブザーバーとする「富士電機遵法委員会」を設けています。同員会では、一年に2度、コンプライアンスの実施実績および計画の審議を行い、法令・社会規範の遵守徹底を図っています。

加えて、富士電機における法令・社内ルール違反行為の未然防止・早期発見を目的として、通報制度「企業倫理ヘルpline制度」を導入しています。従業員からコンプライアンス担当部門を介して、富士電機の代表取締役社長に通報できる仕組みとしています。

### TOPICS 中国におけるコンプライアンス研修を実施

富士電機は、関係会社の役員および従業員が遵守すべき事項や、実際の事業活動において留意すべき事項などを盛り込んだ研修プログラムを整備し、年間を通じてコンプライアンス研修を実施しています。

2010年度は、海外子会社においては、計12カ国・39拠点で合計388名が現地研修を受講しました。特に、中国においては、今後、事業拡大を進めていくことから、14拠点においてコンプライアンス研修を実施しました。



コンプライアンス研修の様子

## リスクマネジメント

富士電機は、2006年5月に策定した「富士電機リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスク(戦略リスク、金融リスク、オペレーションリスク、ハザードリスク)を組織的、体系的に管理しています。なかでも、年度ごとの事業計画の策定にあたっては、各事業に関わるリスクを分析し、計画に盛り込んでいます。

\* 東日本大震災への対応については、P33で報告しています。

### 情報セキュリティ

富士電機は、機密情報や個人情報を適切に保護するために、社内規程の整備や従業員への教育など、各種の対策を実施しています。なかでも、高いレベルの情報セキュリティ管理を要求される会社では、外部認証を取得しています。2011年4月1日現在、ISMS認証は6部門(4社)が取得しています。また、プライバシーマーク認定は、現在、富士電機(株)と富士電機ITセンター(株)の2社が取得しています。